

認定こども園 りとせ橋本こども園 重要事項説明書（令和6年度）

教育・保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供するサービスの内容、契約上の重要事項について説明いたします。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	一般社団法人 りとせ保育会
事業者の所在地	相模原市中央区相模原2-3-16 山崎ビルA棟302
事業者の電話番号・FAX	042-707-8388・042-707-8322
代表者氏名	林 道明
定款の目的に定めた事業	1 保育所の設置・経営 2 産休明け保育の実施・研究 3 保育に関する公的保証制度の充実・拡大を図るための事業

2 施設の概要

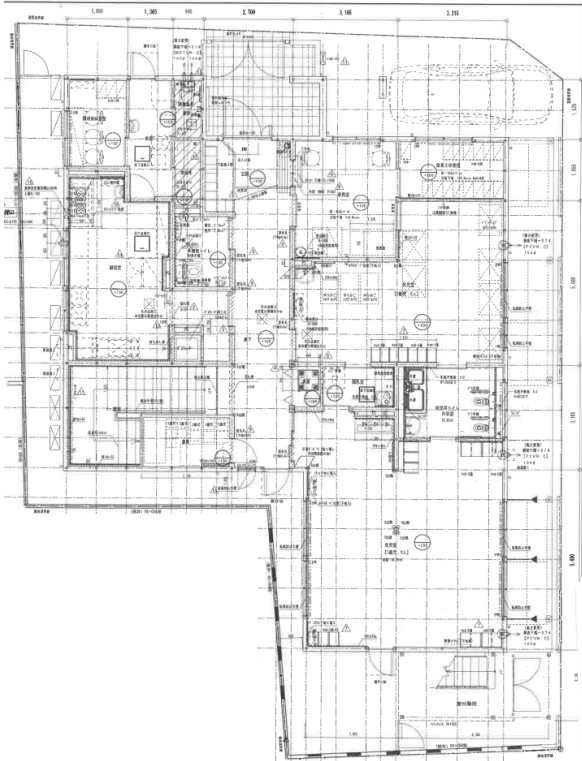
種 別	保育所型認定こども園						
名 称	りとせ橋本こども園						
所 在 地	神奈川県相模原市緑区橋本6丁目22-8						
電 話 番 号 ・ F A X	042-703-6655 ・ 042-703-6654						
施 設 長 氏 名	杉田 由美子						
開 設 年 月 日	2021年 4月 1日						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	9人		
	2号定員	—	—	—	11人	12人	12人
	3号定員	6人	9人	10人	—	—	—
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育、延長保育、一時預かり保育						
事 業 所 番 号							

3 施設・設備の概要 ※別添可

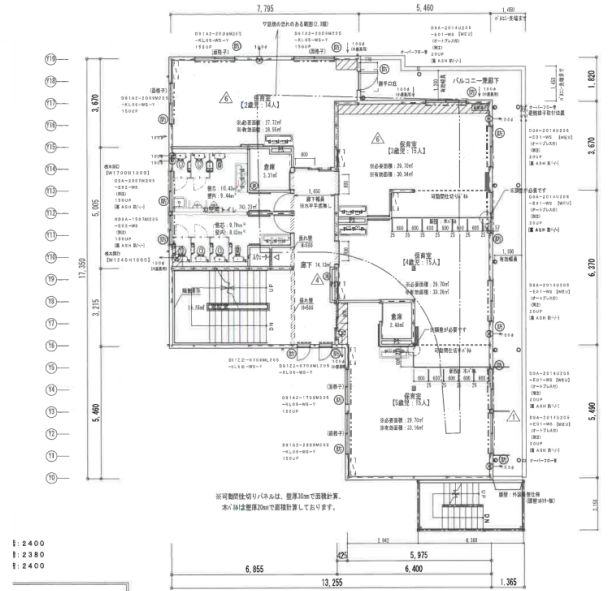
敷地面積		298.58 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨系軸組パネル併用造 3階建て	
	延床面積	382.58 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	2室	67.08 m <sup>2</sup>
	ほふく室	室	m <sup>2</sup>
	保育室	4室	122.31 m <sup>2</sup>
	遊戯室	室	m <sup>2</sup>
	調理室	1室	20.88 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	3.10 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	3個	24.74 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	0.95 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	10.73 m <sup>2</sup>
	沐浴室	1室	10.92 m <sup>2</sup>
	その他設備		121.87 m <sup>2</sup>
設備の種類		プール、冷暖房、防犯カメラ	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 8312.67 m <sup>2</sup> （代替場所神明大神宮）	

園舎平面図

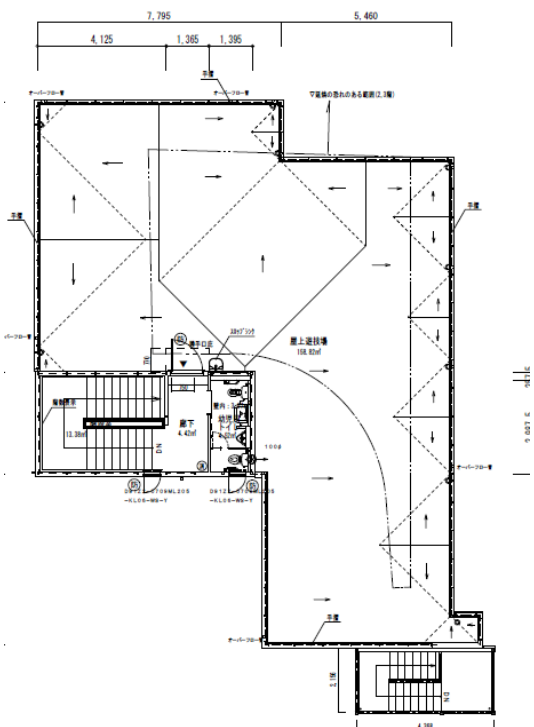
1階



2階



屋上



#### 4 施設の目的、運営方針

目 的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。
運 営 方 針	子どもの将来が明るくなるように愛情にあふれた保育をするということです。子どもに将来必要なものは、家族はもちろんのこと家族以外（地域の人々）の心の支えになってくれる存在です。家族、先生、友達など心の支えになってくれる存在がいると人は頑張ろうと明るく生きていくことができます。心の支えになってくれる人进行うだけで元気がでます。現代の社会、子どもにあった養護と教育を見出し、子どもたちにも将来、心の支えになってくれる存在がたくさんできるようにしていきます。その為にもども園でできる事は、自分が愛されているという自信をもたせる事、園児のキラキラした笑顔が曇らないように努力することだと思います。そして、絶えず目をそらさず、見つめあって笑いあって一緒に楽しい時間を過ごしていきたいと思います。園児の心が皆さんの愛情で満たされることを運営方針とします。

#### 5 職員体制

施 設 長	1 人 （資格：保育者）
保 育 教 諭	22 人 （常勤：11 人、非常勤 11 人）
看 護 師	1 人 【常勤：1 人、非常勤 0 人）
調 理 員	2 人 （常勤：0 人、非常勤 2 人）
栄 養 士	2 人 （常勤：2 人、非常勤 2 人）
事 務 員	0 人 （常勤： 0 人、非常勤 0 人）
園 医	1 人 （常勤： 0 人、非常勤 1 人）
園 歯 科 医	1 人 （常勤： 0 人、非常勤 1 人）

6 教育・保育を提供する日、期間

開 所 日	月曜日から土曜日
休 所 日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
期 間	保育年齢生後8週より就学前までの幼児

7 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間、選考方法

月曜日から金曜日の教育時間	午前9時00分から午後4時00分まで
---------------	--------------------

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕：午後6時00分から午後8時00分まで 土曜日は午後7時00分まで

(4) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前9時00分まで 夕：午後5時00分から午後8時00分まで 土曜日は午後7時00分まで

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	月極 ¥4,000（18時から19時までの1時間）
延長保育料	都度 ¥100/10分
一時保育料	都度 ¥300/30分 昼食代 ¥300/1食 おやつ ¥100（0歳児無料） ミルク ¥100
一時預かり料	日極 ¥450/日 ※（1号認定児童のみ）
給食費（1食あたり）	1号認定 ¥270（主食費 ¥70・副食費 ¥200） 2号認定 ¥300（主食費 ¥100・副食費 ¥200） ※3号認定（0, 1, 2歳児）は保育料に含む。 ※年収360万円未満相当世帯及び第三子以降につきましては副食費が免除となります。
教育費（毎月）	1号認定 ¥4,500 ・ 2号認定 ¥5,500
手ぶら登園 ※おむつ・おしり拭きは園で用意いたします ※業者に登録が必要になります	・定額制 1か月 ¥2,500（税込）※定価 ¥2,508 ※トイレで排泄が出来るようになったお子様に関しては園から解約のご相談をさせていただきます
おむつ処理代	月額 ¥500

※行事にまつわる費用としましては都度徴収いたします。

## 9 支払方法

※指定口座より引き落とし 手数料 ¥100

## 1 0 提供する教育・保育の内容

### 【0歳児】

愛情豊かな保育者の受容により、信頼関係の基礎を培います。生活リズムを安定させ、生理的、依存的な欲求を満たされ、生命の保持、生活、情緒の安定を図ります。無理のないよう、様々な食品に慣れ、離乳を完了します。保育内容や子どもの様子をこまめに伝え、成長の喜びを共感し合い信頼関係を育みます。子育ての悩みや疑問など保護者の気持ちで受け止め丁寧に関わっていきます。心身の状態や生活リズムを基本に家庭との話し合いの元、離乳を進めていきます。

### 【1歳児】

自分からやりたいという気持ちや好奇心が芽生え、遊びの中で歩行が安定し運動機能が高まります。自我の芽生えを受け止めてもらい、保護者や友達と関わりを持ち、人間関係の基礎を作っていきます。自分のマークを覚えられるようにし、声をかけながら一緒に行っていきます。発達に合わせた運動を行い、外では思いきり遊べる様にしていきます。また、子供の言葉に耳を傾け、分かりやすい丁寧な言葉を返して共感します。

### 【2歳児】

自己主張が強くなり、口けんかも多くなります。また、相手を意識し共存の喜びを味わうようになると共に競い合う精神も育ち、自分の事は自分でしようとしします。助詞、接続詞も使い日常語はほとんど話せる様になります。全身の力の調整力、片足平衡感覚が育ち、指先の機能が発達し、細かい作業も楽しめる様になります。保育者との信頼関係のもとで生理的な欲求を満たし安心して自分の気持ちを表します。簡単な身の回りの事を自分でしようとしします。また、指先や全身を使って遊んだりと探索意欲が増し、自分のしたい事に集中するようになります。様々な経験を通して模倣ごっこ遊びや言葉のやり取りなど友達と関わって遊ぶ事を楽しむようになります。ネイティブスピーカーの英会話や歌などを聞きます。

### 【3歳児】

友だちや保育者との関わりの中で言葉や行動で表現します。薄着で生活し、戸外で自然と触れ合いながら好きな遊びを楽しみます。友だちとのつながりが広まり、一緒にリトミックで体を動かしたり、自然物を使った遊びを楽しむようになります。身の回りの始末や生活の基本になる行動が身に付き、衛生的で安全な環境の中で、心身共に健やかに生活します。主体的に行動することを認められ、伸び伸びと過ごしながら身の回りのことが自分で行えるようになります。保育者等や友達、異年齢の子どもたちとの触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身に付け、文字や数、社会事象や異文化（英語圏）や自然に触れ興味を持ちます。

### 【4歳児】

感情が豊かになる中で、集団行動を通して様々な人間関係を築いていきます。進級を喜び、意欲的に生活をします。好きな遊びを見つけ、集中して遊べるようになります。活発さが増し、友達と一緒に活動する楽しさを味わったり、友達と協力したり助け合うことを経験し仲間意識を持ちます。様々な活動を通し自信をもって生活し、生活や遊びのきまりを守れるようになります。保育者等や友達との関わりを深め、友達の気持ちにも気付き、集団で行動できるようになります。様々なものに関わり発見や工夫を楽しんだり、生活や遊びの中で友達と一緒に過ごすことを楽しみながら、自己発揮できるようになります。集団的、協同的遊びを通し、同じ目的に向け協力し合う力を養います。

### 【5歳児】

さまざまな活動を通じて知識や能力を獲得しながら、友だちなどの他人の気持ちを理解し共感します。年長児になる喜びを感じ、意欲的に取り組みます。様々な活動の中で、互いの気持ちを表現し合い、運動機能を高め楽しく遊びます。友達と意見を出し合いながら、遊びの幅を広げていきます。行事を通し、仲間意識を深め親しみを持ち、充実感・達成感を味わって過ごします。同じ目的に向かい取り組み、一つのことを成し遂げていき、充実感を味わっていきます。集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培います。意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる事物への関心を深めます。身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにします。

### 【異年齢児】

縦割り保育の実践、異年齢の子どもと触れ合うことで、さまざまな刺激を受けられるようにします。異年齢児と散歩に行く機会を設けていきます。早朝保育・延長保育・土曜保育については異年齢合同保育を行い、縦割り保育は成長の違うさまざまな子どもが集まる環境で保育を行うため、人の違いを受け入れる力を養うことができます。行事は合同で行い、全体活動だけではなく場合によっては縦割りグループなども設定し、その中で互いに協力する心、思いやりの心を育みます。

### 【食事・食育】

食べ始めや終わりの挨拶を大切にし、食材や調理してくれた人へ感謝の気持ちを育みます。月齢に合わせ、手づかみ食べから、スプーン・フォーク、箸へと移行します。又、食事の時間を通して、食器の扱い方や座り方、姿勢など簡単なマナーを身に付けます。食事を連絡ノートに記入し、保護者と連携をとることで、苦手な食べ物でも食べようとする力を育てます。行事や保育の中で調理を取り入れ、調理の過程・作る楽しさを知り、食べる意欲へと繋げていきます。

### 【アレルギー】

アレルギー園児の把握をする。アレルギー表等を作成する。厨房よりアレルギー食をわけて調理し、食事時は別テーブルに設ける、食器等色分けをするなど、アレルギー食を口にしない環境づくりを徹底します。万が一アレルギー症状が発症した場合、初期症状、呼吸、心拍の確認をし、緊急性が高い場合は、保育者間で役割分担をし、エピペン使用、救急車要請、AEDと対処していきます。

### 【健康管理】

全園児登園後、触診・視診を行うとともに保護者にも健康状態を確認し、職員ノートに記入します。検温は（0・1・2歳児）基本一日3回実施順次はかります（必要と判断した場合は、随時行う）睡眠チェックで呼吸を確認します。（0歳児→5分間隔、1歳児→10分間隔）。毎月、身体測定を取り入れ個々の成長記録をとり、家庭と成長の様子を見守ります。園だよりを通し、早寝早起き、朝食の必要性を伝え子ども達の健康管理を家庭にも協力を求めます。健康に関する紙芝居などを取り入れ、子ども達が健康に対し興味を持てるよう促します。



## 1 1 就学前教育について

本園では、令和3年4月認定こども園へ移行する前より、レτζョ・エミリア教育の一部を就学前教育として取り入れ、子どもは「権利の保有者」であることを念頭に、【子どもの本来の性質や特性】及び【三者三様の対応をとること】を全体的に受容し、その全体像を形成できるよう努めてまいります。

具体的には次の目的・意欲に沿い、デイリー就学前カリキュラム(P6 参照)を実施しております。

### 【レτζョ・エミリア教育の目的】

1. 子ども一人ひとりがもつ可能性を尊重すること
2. 子ども自身の興味や考えを大切にしながら学びの場をつくること
3. 想像力や表現力を育むこと

### 【本園で意識をしていること】

- ・子ども自身が過去に学んだことや経験したことを活かすことができること
- ・子どもの好奇心を刺激し、興味や関心を呼び起こすことができること
- ・子どもが自発的に活動することができること

また、本職員は子どもの発達を促し、学びを深める(価値観を広げる、知識を習得する等)ことができるよう、「デイリー就学前カリキュラムで定められた目標を理解し、リードすること」をティーチングとし、その責任を全うしております。

### <デイリー就学前カリキュラム 概要>

上記で示した通り、レτζョ・エミリア教育の一環として、カワイ音楽教室からプロの講師を招き【リトミック】と【絵画造形教室】を行っていますが、他にも数字遊び・言葉と算数・創作活動などの日常のワークと、各所からプロの講師を招き、プリンス英米学院で【英語教室】、ライズスポーツクラブで【体操教室】を行っています。

#### ○プリンス英米学院の英語教室

実施日：毎週火曜日（年間 36 回）（行事等により変更する可能性があります）

目標：ACET(アセット)児童英語検定 6 級の取得

備考：毎年夏に、相模川自然の村野外体験教室「ビレッジ若あゆ」で、りとせサマーアドベンチャーを実施しております。そこでは、ネイティブ講師と一緒に 5 歳児のお泊り保育(英語サマーキャンプ)を行っております。

#### ○カワイ音楽教室のリトミックと絵画造形教室

実施日：木曜日／金曜日(年間 各 12 回) ※行事により変動あり

備考：カワイ音楽教室では音楽で学ぶためのリトミックなどが有名ですが、絵画造形教室もリトミック同様、伝統ある教育の一つです。

#### ○ライズスポーツクラブの体操教室

実施日：金曜日(年間 21 回) ※行事等による変動あり

備考：正しい動作の修得と共に、各種目のステップアップ

## 1 2 毎日の教育・保育の流れ

時間	0歳児	1・2歳児	3歳以上
7:00	開園 順次登園 視診・健康観察・検温 自由遊び	開園 順次登園 視診・健康観察・検温 自由遊び	開園 順次登園 視診・健康観察・朝の 支度・自由遊び
8:30 9:00	おむつ交換 おやつ 朝の会・出欠確認	排泄・おむつ交換 おやつ 朝の会・出欠確認	排泄 朝の会・出欠確認 課題保育・園外保育
10:00 10:50	遊び（室内外） おむつ交換 給食 （年齢によって前後し ます）	設定保育・お散歩（室内外） 排泄・給食準備 給食 （年齢によって前後しま す）	カリク（朝礼） ・図形遊び（仮）等 （注1）
11:30	午睡準備 ・おむつ交換・検温 ・視診 午睡（年齢によって前 後します）	・給食 午睡準備 排泄・検温・視診 ・着替え（パジャマ） ・絵本	排泄・手洗い 給食（年齢によって前 後します） ・歯磨き
12:00	↓	・午睡（年齢によって前後 します）	・午睡準備・排泄 ・着替え（パジャマ） ・絵本
12:30 14:30 15:00	順次目覚め・おむつ交 換・検温・視診 おやつ	順次目覚め・排泄・検温 おやつ	午睡 目覚め・着替え おやつ・歯磨き
16:00		帰りの会	帰りの会
16:30 18:00 18:30 20:00	自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園	自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園	自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園

### <就学前教育カリキュラム>注1

3歳児以上は午前中の時間にカリキュラムを行います。

英語教室（年36回）、リトミック・絵画造形（年各12回）、体操教室（年21回）、数字遊び、言葉と算数、図形遊び、創作活動等。

※カリキュラムとは別で外遊びを行います。

<教育・保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	教育・保育計画
0	歳	児	愛情豊かな保育者の受容により、信頼関係の基礎を培う。 生活リズムを安定させ、生理的、依存的な欲求を満たされ、 生命の保持、生活、情緒の安定を図る。 無理のないよう、様々な食品に慣れ、離乳を完了する。
1	歳	児	自分からやりたいという気持ちや好奇心が芽生え、遊びの中で 歩行が安定し運動機能が高まる。自我の芽生えを受け止めても らい、保護者や友達と関わりを持ち、人間関係の基礎を作る。
2	歳	児	保育者との信頼関係のもとで生理的な欲求を満たし安心して自 分の気持ちを表す。 簡単な身の回りの事を自分でしようとする。また、指先や全身 を使って遊んだり、探索意欲が増し、自分のしたい事に集中す るようになる。 様々な経験を通して模倣ごっこ遊びや言葉のやり取りなど友達 と関わって遊ぶ事を楽しむ。
3	歳	児	衛生的で安全な環境の中で、心身共に健やかに生活する。 主体的に行動することを認められ、伸び伸びと過ごす。 身の回りのことが自分で行えるようになる。 保育者等や友達、異年齢の子ども達との触れ合いを通して、人 との関わりやコミュニケーションを身に付ける。 文字や数、社会事象や自然に触れ興味を持つ。
4	歳	児	保育者等や友達との関わりを深め、友達の気持ちにも気付き、 集団で行動できるようになる。 様々なものに関わり、発見や工夫を楽しむ。 生活や遊びの中から、友達と一緒に過ごす事を楽しみながら、 自己発揮できるようになる。 集団的、共同的遊びを通し、同じ目的に向け協力し合う力を養 う。
5	歳	児	集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生き る力の基礎を培う。 意欲的な活動を通して疑問や発見などによる事物への関心を深 める。 身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する 感覚を豊かにする。

<年間行事>

4月	8月	12月
入園式	引き取り訓練	発表会
5月	9月	クリスマス会
子どもの日会	個人面談	(外国人講師による本格的 クリスマスパーティー)
親子遠足 (0・1・2歳児)	10月	1月
ミニ遠足 (3・4・5歳児)	運動会	新年お楽しみ会
7月	ハロウィン	2月
プール開き	(外国人講師による本格的 ハロウィンパーティー)	節分会
七夕祭り	11月	3月
りとせ祭り	さがみはらんど	ひな祭り会
りとせサマーアドベンチャー (外国人講師と一緒に 英語キャンプ)	社会科見学 (3・4・5歳児)	卒園式 お別れ遠足
※毎月、お誕生日会、避難訓練、防犯訓練、個人面談 (随時)		

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひ よ こ
1 歳 児	り す
2 歳 児	う さ ぎ
3 歳 児	ぱ ん だ
4 歳 児	き り ん
5 歳 児	ぞ う

1 3 給食等について

- ・給食は栄養士が作成した献立をもとに園内で調理し出来立ての温かいものを出しています。
- ・冷蔵庫及び冷凍庫は、定められた時間に庫内温度を点検し、冷蔵庫（冷凍室・冷蔵室）の温度記録表に記録する。なお、庫内温度は、冷蔵庫は5℃以下、冷凍庫は-18℃以下、検食・保存食用冷凍庫は-20℃以下に保っています。

	提供内容							保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食					おやつ	
		主食	主菜	副菜	汁	デザート		
0歳児	○	○	○	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	○	○	○	
5歳児		○	○	○	○	○	○	

#### 1.4 アレルギーについて

・アレルギー園児の把握をする。アレルギー表等を作成する。厨房よりアレルギー食をわけて調理し、食事時はテーブルを別に設ける、食器等色分けをする。アレルギー食を口にしない環境づくりを徹底します。万が一アレルギー症状が発症した場合、初期症状、呼吸、心拍の確認をし、緊急性が高い場合は、保育者間で役割分担をし、エピペン使用、救急車要請、AEDと対処していきます。アレルギーでよくおこる症状としてじんましん・湿疹・唇の腫れ・嘔吐・下痢・ぜんそくなど乳幼児期に見られるアレルギー症状の多くは、アトピー性皮膚炎・湿疹やじんましんなどの皮膚異常となります。アトピー性皮膚炎の診断をされたら、食物以外が原因ということも考えられます。

#### 1.5 保護者に用意していただくもの

## 入園時にご用意いただくもの〈書類〉

- ・入園までの生活状況（各年齢）・離乳食の食材表
- ・登降園等調査票 ・災害時対応調査票
- ・保護者の緊急連絡先・児童家庭調査票
- ・母子手帳の最新検診結果コピー
- ・父母身分証明書 ・お迎え予定者の身分証明書
- ・重要事項説明書・同意書 ・プライバシーポリシー、個人情報同意書
- ・延長保育申込/辞退書（ご利用者のみ）
- ・アレルギー疾患生活管理指導表（対象者のみ）など

## 〈保育用品〉

### 0・1・2歳児

- ・着替え一式を2組以上・食事用エプロン3枚・口拭きタオル3枚
- ・ループ付きお手ふきタオル1枚・ミルクガーゼ（授乳児のみ）
- ・昼寝用パジャマ(1歳児以上)
- ・パジャマ入れ\*40cm×30cm位(1歳児以上)
- ・ビニール袋2枚（汚れ物入れ）
- ・屋上履き（2歳児以上）
- ・室内履き（2歳以上）

### 3, 4, 5歳児

- ・汚れた衣類を入れる手付きビニール袋2枚
- ・ループ付きお手ふきタオル2枚
- ・歯ブラシ
- ・コップ&巾着袋
- ・水筒

## （3）服装について

- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避ける。
- ・動きやすく、脱ぎきしやすく、身体のサイズの合った服装。
- ・靴は、運動靴で足のサイズにあった物、脱ぎ履きしやすい物。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

■指定感染症（登室するとき医師の治癒証明書が必要）

病名	主要症状	登園のめやす
百日咳	熱がなく特有の咳・夜間に多い	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹	解熱した後3日を経過するまで（病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・耳の下がはれる	耳下腺、顎（がっ）下腺又は舌下腺の腫れがあらわれた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	軽いかぜ症状・発熱とともに発疹	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	発熱とともに水疱のある発疹	すべての発しんがかさぶたのようになり乾燥するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎（アポロ病）	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに	医師により感染の恐れがないと認められていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から検出されなければ登園可能である。）
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

※治癒証明書の用紙は、こども園、市内の病院、医院にあります。

※伝染性膿痂疹（とびひ）・中耳炎については、登室はできますが、治癒証明書が出るまではプールに入ることができません。

■登園届（保護者記入）治癒証明は不要ですが、受診し医師の診断を受けてください。

病名	主要症状	登園のめやす
溶連菌感染症	発熱・咽頭痛・発疹	抗菌薬内服 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱・徐々に激しくなる咳・頭痛	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手のひら、足のうら、口の中に米粒大の水疱	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	軽度の発熱・顔面の紅斑	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	下痢の回数が多く水のような便、かぜのような症状をとまなう	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウ イ ル ス	発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	多数の水疱（水ぶくれ）が集まり、紅斑となる	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなるという特徴をもつ	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

### インフルエンザ等感染症にかかった時の登園のめやす

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」が平成24年11月に改訂され、登園の目安がわかりやすくなりました。乳幼児が集団で長い時間生活を共にする場所において、集団感染に至らないよう、目安を参考にさせていただきますようお願いいたします。

#### ★インフルエンザにかかった時の登園のめやす★

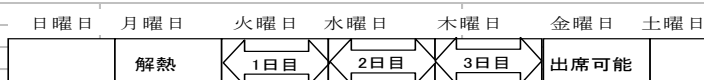
**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで（就学児は、2日を経過するまで）**

2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）より

#### 【日数の数え方について】

日数の数え方は、その現象が見られた日は数えず、その翌日を第1日とします。「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜（1日）、水曜（2日）、木曜（3日）の3日間を休み、金曜日から登園ということになります。

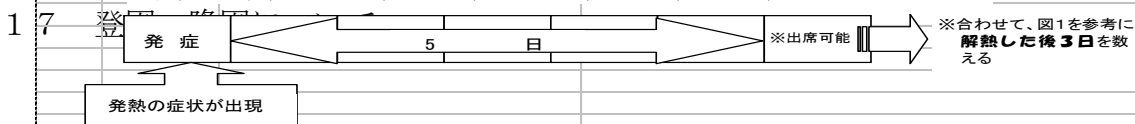
#### 図1 「解熱した後3日を経過するまで」の考え方



#### 図2 「発症した後5日を経過」の考え方

インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。

水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 日曜日 月曜日 火曜日





登降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ①こども園への送り迎えの方法等は、あらかじめ届け出た登降園等調査票に沿って行うようにしてください。
- ②送り迎えの方の変更がある場合には、受け渡しの安全確認のため事前にご連絡ください。  
(届出のない方で保護者の方に確認できない場合、お子様をお渡しすることはできません)
- ③欠席や事情により、児童調査票に届けた時間より登園が遅くなる場合は、食事の集計の都合上、午前8時30分までに連絡をお願いします。
- ④インターホンを鳴らしモニター前でしばらくお待ちください。  
氏名とモニター画面を確認させていただき解錠します。
- ⑤交通安全に心がけ、登降園の順路は、決めておきましょう。
- ⑥ご近所にご迷惑をかけないようにマナーに注意しましょう。  
\*自転車での送迎は自転車置場をご利用下さい(長時間の駐輪はご遠慮下さい)  
\*車での送迎は、近隣の方の迷惑になります。また、小学校の通学路になっているため、通学の妨げ、園利用者の安全に支障が出るため、停車もご遠慮下さい。やむを得ない場合には、近所のコインパーキングをご利用ください。
  
- ⑦保育・教育の流れやお迎えの遅い子どもの気持ちにも配慮してお預け時、お帰りの際はスムーズをお願いします。
- ⑧不審者や不審なものを見かけた場合は、こども園まで連絡下さい。
- ⑨保護者の方はお子さんの荷物置き場へ荷物を収納し保育・教育にかかる準備をお願いします。
- ⑩お仕事が終わり次第、お迎えをお願いします。

## 18 認定こども園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳
- ・園だより

## 19 支援保育について

個別支援計画等を作成し、一人ひとりに寄り添った保育を提供する。子どもに障害や発達上の課題が認められる場合には、関連機関と連携を図りつつ、子どもと保護者に対する個別支援を行う。

## 20 乳幼児突然死症候群(SIDS) 予防措置について

乳幼児突然死症候群(SIDS)とは、元気で何の異常もなく育っていた赤ちゃんがある日睡眠中に呼吸が止まって突然死亡する病気です。今のところ、はっきりした原因は解明されていませんが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子があることが明らかになってきました。

○園では、SDISを防ぐために、以下を行っています。

- ・胎動センサーを使用

- ・睡眠チェックで呼吸を確認（0歳児→5分間隔、1歳児→10分間隔）
- ・うつぶせ寝を防止
- ・室内温度を温め過ぎない
- ・厚着させない
- ・ベッドの中に不要なものはいれない
- ・よだれかけは外す
- ・タオルケットを顔に掛けない
- ・枕を使用しない
- ・敷布団は固く通気性のよいものを使用する
- ・常に子供の顔が見える位置にいる
- ・定期的に AED の使い方を訓練する
- ・三ヶ月に一度健康診断を行い、発達の様子を把握する
- ・環境の変化によるストレスを与えないようにする

## 2.1 園内科医について

当園の園医は以下のとおりです。

医療機関の名称	りつの医院
医 院 長 名	立之 芳源(りつの ほうげん)
所 在 地	相模原市緑区東橋本 2-19-9
電 話 番 号	042-773-3322

## 2.2 園歯科医について

当園の歯科医は以下のとおりです。

医療機関の名称	さとう歯科クリニック
医 院 長 名	佐藤 文彦
所 在 地	相模原市緑区橋本 6-2-3 B's モール W203
電 話 番 号	042-700-1121

## 2.3 地域防災拠点、広域避難場所

園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	相模原市立旭小学校
広域避難場所	県立橋本高等学校・相模原市立相原中学校
その他	※地域や近隣保育所との連携した取組等について記載

## 2.4 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お父さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	相模原北警察署	042-700-0110
消防署	相模原市消防局北消防署	042-774-0119
保育課	緑子育て支援センター	042-775-8813

## 2.5 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

また、災害時には「はい！チーズシステム」を使用して保護者への一斉配信メールにて情報発信を迅速に行います。

防火管理者	杉田 由美子
-------	--------

消防計画届出年月日	相模原市消防局北消防署 H31年 3月 26日
避難訓練	月1回(年12回) ※防犯訓練 年4回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

## 2.6 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

### 保険概要

引き受け保険会社

日本興亜損害保険株式会社

取扱い代理店

株式会社アレーテ

傷害保険

死亡・後遺症傷害 3千万円

入院保険日額 15,000円

手術の種類に応じて入院保険金額日額10倍・20倍または40倍

通院保険金日額 10,000円

賠償責任保険

施設・業務遂行 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上(免責3万円)

製造物・完成(引渡)作業 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上(免責3万円)

## 2.7 入園の選考方法

2号認定、3号認定の場合、市が入園を決定する。

1号認定の場合、利用定員を超える入園申し込みがあった場合は、抽選により選考を行い、園長が入園者を決定する。

## 2.8 業務の質の評価について

認定こども園の自己評価	実施方法：保育所の自己評価表を年1回記録 公表方法：園内掲示
外部評価	実施方法：未定 実施日：令和7年度 公表方法：ホームページ・園内掲示

## 2.9 苦情相談窓口

こども園は、支給認定保護者等からの保育の提供等に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、必要な措置を講じます。苦情解決責任者、苦情受付担当者等苦情受付の窓口を設置又第三者苦情相談へ苦情相談申し出ることが出来ます。また、施設内への掲示、パンフレットの配布等により利用者に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名・連絡先や、苦情解決の仕組みについて周知します。苦情の受付から解決・改善までの経過と結果を書面に記録します。苦情解決結果を一定期間ごとに第三者委員に報告しております。(年度末) 個人情報に関するものを除き、インターネットを活用した方法のほか、「事業報告書」や「広報誌」等に実績を掲載し、苦情解決の結果を公表します。

相談・苦情受付担当者	本間 真美 (保育主任)	電話番号 042-703-6655
相談・苦情解決責任者	林 道明 (代表理事)	電話番号 042-707-8388
	杉田 由美子 (園長)	電話番号 042-703-6655
第三者委員	鹿島 敬子 (民生委員)	電話番号 042-772-7883
	尾崎 隆 (町田駅前法律事務所)	電話番号 042-705-7666
	田崎 博実 (多摩オリエンタル法律事務所)	電話番号 042-357-3561

### 3 0 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業
名称 所在地	りとせリージョン淵野辺保育園 中央区鹿沼台 1-2-10 ソフィア鹿沼公園 1 F
名称 所在地	りとせクローバー淵野辺保育園 中央区淵野辺 3-9-17 ライオンズプラザ淵野辺 206
名称 所在地	保育園マミーキッズ 橋本西口園 緑区橋本 6-26-16 ホイトアボード 1 階
名称 所在地	ぬくもりのおうち保育 橋本園 緑区橋本 3-6-1 アドバンス橋本 1-B
名称 所在地	ぬくもりのおうち保育 第 2 橋本園 緑区橋本 4-11-44
名称 所在地	ゆめりあ保育園 緑区東橋本 3-16-4
名称 所在地	こころ保育園 橋本駅南口 緑区橋本 1-1-20 1 階

※連携協力の概要 卒園児の受入、行事参加、代替保育

#### 3 1 虐待の防止のための措置

子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講ずる。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備。
  - (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止。
  - (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施。
  - (4) その他虐待防止のために必要な措置。
- 2 前項第 2 号における虐待等の行為とは、運営基準第 2 5 条に規定する行為をいう。
- 3 教育・保育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、市各区の子育て支援センター・児童相談所等適切な機関に通告する。

#### 3 2 地域の育児支援について

## ☆子育て家庭の交流事業

月に1回以上、子育てをしている家庭が気軽に集い、交流できるようなプログラムを実施しています。(以下予定)

4月	絵本を楽しもう	8月	お楽しみ会	12月	お楽しみ会
5月	子どもの日会	9月	運動会	1月	給食試食会
6月	お楽しみ会	10月	ハロウィン	2月	ひな祭り製作
7月	りとせ祭り	11月	さがみはらんど	3月	お楽しみ会

※ホームページによる情報提供や園内での情報コーナーでは、地域の育児や保育資の情報について提供いたします。また、園内では絵本等の貸し出しを行います。

※予約制となりますのでホームページや掲示板をご覧ください。申し込みを(月 10名)

## ☆一時保育

〈特定保育型〉

保護者の就労など次の事由に当てはまり、家庭保育が困難な場合に、原則として継続的に週3日以内でお子さまをお預かりします。

- 1、就労
- 2、職業訓練
- 3、就学

〈一時預かり型〉

次の事由に当てはまる場合で、緊急的に家庭での保育が困難となった場合に、一時的にお子さんをお預かりします。

- 1、通院、入院、出産
- 2、家族等の看護又は介護
- 3、親族等の冠婚葬祭
- 4、災害又は事故
- 5、社会福祉施設への援助等の社会的奉仕活動
- 6、保護者の就労等
- 7、リフレッシュ、体調不良
- 8、その他

### ◆一時保育利用までの流れ◆

①電話にて一時保育利用希望の旨を連絡ください。

②来園日時調整の上、当園で事前登録の受付を行います。

※行事の日や、他の利用児がいる場合にはお受けできないことがあります。

### ◆利用料金◆

1、保育料 0～5歳児 30分 300円

2、昼食 300円 3、おやつ 100円 (0歳は無料) ミルク 100円





## 同 意 書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面 重要事項説明書、  
別紙 運営規程の説明を行いました。

認定こども園名：認定こども園 りとせ橋本こども園

所在地：神奈川県相模原市緑区橋本6丁目22-8

説明者職名：施設長 氏名 杉田 由美子

私は、書面に基づいて認定こども園 りとせ橋本こども園の利用にあたっての重要  
事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：